平成２６年（フ）第４９２号
広島市佐伯区五日市中央１丁目４番41―103号
債務者　吉川　定義
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　一人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１４号
秋田市豊岩豊巻字居使44番地
債務者　鈴木酒店こと　鈴木　　等
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３７号
高知県四万十市右山元町３丁目１番15―６号
債務者　川原　泰人
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤宗　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２６年（フ）第２０２号
北九州市八幡東区尾倉１丁目７番10号
債務者　京松　英行
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今里　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２１３号
北九州市八幡西区則松５丁目17番６―302号　三世久美子方、住民票上の住所福岡県鞍手郡鞍手町大字中山1405番地２
債務者　萬福　太郎
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１７２号
鹿児島県鹿児島市清和２丁目２番17号　グリンパーク101号
債務者　平野　　毅
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２３６号
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見5279番地の１
債務者　内川　　均（旧姓長嶺）
1　決定年月日時　平成26年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉下　龍輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２７８１号
大阪市北区与力町６番６―905号
債務者　豊永　孝規
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７７号
兵庫県西宮市段上町６丁目22番15―301号
債務者　木原こと　鄭　　義和
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１６２号
沖縄県浦添市当山１丁目３番15―206号　コーポラス内間
債務者　棚原　孝子
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲村　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第３１８号
兵庫県西宮市城山５番12―105号
債務者　加納紀美子
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１３８号
愛知県一宮市北浦町21番地１　サンハイツ杉山
債務者　堀田　里美
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第９０号
沖縄県うるま市石川白浜１丁目６番８号
債務者　平良　正秀
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第３８１号
埼玉県蕨市中央２丁目２番７号　メゾン・ド・中央602号
債務者　齋藤壽美男
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第８４７号
名古屋市名東区藤見が丘161番地　ゴールドサポート名東寮319号、従前の住所静岡県熱海市清水町２番９号　パリスビル３Ｆ
債務者　鈴木　忠司
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７６号
長野市篠ノ井御幣川1072番地２　サトウハイツ203
債務者　立花　延幸
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　寛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５３４号
愛知県小牧市掛割町51―１　アルシオネＳ２階Ａ―２号室、住民票の住所名古屋市中川区下之一色町字中ノ切78番地
債務者　水谷　康洋
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部